

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (高齢者福祉課)	
2 協議事項 (案件名)	特別養護老人ホームの今後整備について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・整備後 30 年以上経過する施設を中心に、老朽化した施設の改築に対する助成や市街化調整区域における土地利用について要望が出されている。 ・国が特養の居室について 4 人部屋主体の多床室を改善し全室個室・ユニットケアを原則とすると示したのは平成 13 年であり、現在老朽化による改築が課題となっている施設は多床室型である。 	
4 検討経過・課題	<p style="text-align: center;">現在、国は個室ユニット型の整備を推奨しており、市条例においても個室整備と規定しているが、比較的低額な多床室は所得の低い高齢者を中心にニーズが高い。</p>	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の改築については、事業者の積立金や借入による資金調達を基本としつつ、ふるさと融資による支援を行う。 ・低所得高齢者のニーズも考慮し、当面、老朽化した特別養護老人ホームの改築に限り多床室の整備を認めるよう条例改正する。 <p>※創設に対する助成・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度策定する第 7 期介護保険事業計画（H30～32）において、ショートステイや生活支援ハウス等からの転換による整備を検討する。 <p>※市街化調整区域において、平成 18 年の都市計画法改正以前に建設の既存の社会福祉施設は、既存の敷地と同面積以下までの敷地の拡張、施設の増床を開発審査会の議を経て立地を許可されており、今後も担当部署と協議し進める。</p>	
5-2 論点 方向性の決定 に向け議論 する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・改築への支援手法について（ふるさと融資） ・多床室の整備にかかる市の方針 (特養改築に限り多床室の整備を認める) <p>※社会福祉施設協議会老人部会など関係団体から意見聴取する</p>	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体的内容</p> </div>
7 その他		